

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490400047		
法人名	社会法人青山里会		
事業所名	グループホームあおぞら		
所在地	三重県亀山市羽若町字西野834-41		
自己評価作成日	評価結果市町提出日	令和4年3月27日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_unei=true&amp;JiogosyoCd=2490400047-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_unei=true&amp;JiogosyoCd=2490400047-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4 年 1 月 24 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設周辺の散歩や苑庭での日光浴やお茶会をしている。地域交流が持てる機会を多く持つことで地域に根付いた施設を目指している。その為にご利用者にとって、施設での生活が限りなく『自由』なものであるように職員は利用者の声に耳を傾け、ご家族との信頼関係も含め個別ケアに反映出来るように努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は鈴鹿亀山広域連合に属し、開設12年を経て「太陽」と「星」の2ユニットで18名が入居している。住宅地に隣接し、付近には同一法人の老人保健施設、他に市立医療センターや総合福祉センター等、医療・保健・福祉機関が沿線に建ち並び、有利な立地条件を活かして各機関と密接に連携体制を確保して事業を展開している。又、母体法人は、全国で認知症ケアの先駆者として名高く、蓄積されたノウハウとスケールメリットを活かして事業運営や利用者のケアに取り組んでいる。それは閉鎖的ではなく、地域に開放された事業所作りを目指し、地域住民と共に花や野菜作りで交流してきた広い庭園が象徴している。また地域の社会資源の一つ訪問看護を活用して利用者の健康を支援している。利用者が元気で伸び伸びとした気分で暮らせるように職員一同が取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	青山里会ケアワーカー理念とユニット毎に理念を掲げ各リビングに掲示している。理念の確認・共有をする事で方向性を定め理念に基づいたケアの実践に繋げている。	法人全体のケアワーカー理念の「思いやり」と、事業所でユニット毎の理念、太陽ユニット「お一人お一人笑顔を引き出す介護」、星ユニット「否定の言葉を言わずに出来ることを優しく見守る介護」を志す、を掲げている。開設以来貫いている理念を職員一同が認識し実践に務めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域開催の催し物(夏祭り・花菖蒲祭り・文化祭)に積極的に参加している。また外庭での散歩・日光浴の際通りを歩く地域の方々との関わりも大切にしている。現在はコロナウイルス感染拡大防止の為、外出は控えている。	コロナ禍で地域行事の開催が無く、地域住民との直接的な交流機会は無いが、敬老の日に地元の保育園児や幼稚園児からメッセージカードや折り紙作品のプレゼントを受け、利用者は喜んで受け取った。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での施設での取り組みを地域の方々やご家族へ発信している。また、これからは同法人の亀山老健と共に地域の方々に発信していける機会を増やしていければと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、街づくり協議会会長様・自治会長様を始めとした地域住民の方や包括担当者様・ご家族様・ご利用者様・同法人の亀山老健担当者に参加して頂きご意見・ご要望を伺いサービス向上に活かしている。現在はコロナウイルス感染拡大防止の為、施設職員のみで開催。ご家族様には郵便にて対応している。	運営推進会議と身体拘束適正化委員会を同時に年6回奇数月に職員のみで開催した。昨年同様に今年度も毎回外部の委員には案内を送っている。内容は入居状況・行事・生活とし、毎回議事録を包括支援センターに提出し、全家族に郵送している。	コロナ禍で地域の関係者が集合して運営推進会議が開会出来ないため、職員のみで開催されている内容をメンバー全員に報告し、意見交換ができる方策を検討して実行し、地域密着型事業所として更に機能されることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難な事例に対する相談や地域密着型サービスの運営に関する相談は包括や連絡会でさせて頂いている。また、事業所での運営推進会議に出席頂いて、ご相談や助言も頂くようにしている。	利用者の介護・医療等諸手続きは、基本的に家族が行い、事故報告等行政手続きは管理者が広域連合会に出向いて行っている。現在コロナ感染防止対策等の相談や連絡事項は、メールや電話で包括支援センターや広域連合会の担当者や管理者が話し合い対応をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を運営推進会議と一体的に運営し、現場での身体拘束に繋がりがりやすい不適切ケア0への取り組みについて話し合いをもつようにし、より身体拘束廃止に努めている。	身体拘束適正化委員会を今年度も職員のみで開催し、事故報告書・アクシデント報告書を基に対応策について話し合い、内容は職員に報告した。議事録を整備する予定である。研修会は年2回、最寄りの老人保健施設と合同で開催し「不適切ケア等について」学習をする。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人本部で、各事業所管理者へ虐待防止に関する研修を半年に2回以上、また伝達研修を同法人亀山老健と合同で開催する事となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に管理者・職員共に積極的に参加し知識を深めている。また、実際にご利用者が成年後見制度を活用されている。後見人とのやり取りを介して制度について話し合う機会をもつようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事前にアセスメントで抽出した疑問点を中心に分かり易く説明し、質問や要望にも時間をかけてお応えするようになっている。契約後も不安な事や疑問点など、随時対応出来る体制についてもご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、日常の様子についてお話する機会をつくり、ご家族との情報共有しやすい関係性をつくるようになっている。また運営推進会議などでもご意見・ご要望をお聞きする機会を設け運営に反映させている。	家族には運営推進会議の議事録とおおざら便りを毎回郵送し、事業所の状況等を報告、意見や要望は電話や面会時に聴くようになっている。コロナ禍で窓越し面会を実施し、「直接面会出来ないが元氣な姿が観られて安心した」と喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月運営会議。ユニットミーティングを開催し意見や提案を聞く機会を設けている。また、状態に応じた支援の展開の為情報交換ツールとして各ユニットの連絡ノートを活用している。	管理者と職員は良好な関係にあり、日常業務の中で気づいたことを随時告げている。ユニットミーティングで出された意見を反映すると共に、各々の職員が裁縫や園芸等得意分野で活動できるように配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談を実施し、各職員の個別の課題について、一緒に解決できる関係性を意識し取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の新人研修の内容について、法人全体で取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所のオンライン研修や外部のオンライン研修に参加する事で、同業者の方々との意見交換がもてる機会をつくれるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、事前訪問調査をご本人がリラックスして話せる環境を調査し、日時・場所を決め、困り事や不安な事の把握に努めている。また、現場と情報共有し、入居後も統一して傾聴できる時間を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、事前訪問調査を必ず行い、可能な限り主介護者であるご家族にお会いし困り事や不安な事を直接傾聴し、関係性の一步となるように努めている。見学時にも傾聴する時間を作るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現担当ケアマネージャー様からの情報も含め、ご本人とご家族様が必要とされている支援について双方の方向性を少しでも合致出来るように考慮した上で他介護サービスも含めご提案させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が自身の想いを伝えやすい関係性を目指し、ご利用者に寄り添えるようユニット内で話し合いをもつ。また、信頼関係を築きやすいよう担当職員を設定している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、日々の様子をお伝えする機会を積極的にもつようにしている。ご家族と情報共有する中で、信頼関係を築き共にご利用者を支えていく関係性を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に来訪して頂けるような雰囲気づくりに努めている。馴染みの場所に関しても、ご家族と協力しながらできる範囲での外出ができるようにしている。ご家族様の面会が多い。現在、コロナウイルス感染拡大防止の為、窓越し面会のみとなっている。	本人や家族に馴染みの人や場所について聴き、思い出を回想する機会を設けているが、話が續かないことが多い。馴染みの場所は亀山城址や神社を指す利用者がいるが、写真で回想している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は必要以上の介入は控え、施設内での各ご利用者の立ち位置を把握した上でご利用者同士が理解し合い役割を互いで補えるような環境整備・職員の介入を意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、退所先の介護施設、医療機関に伺いご本人やご家族と面談を行っている。不安や心配事等本音を聞き取り現施設の担当者に伝達する等精神的サポートに努めている。(コロナウイルス感染防止の為、電話での対応)		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を中心に、随時意向をゆっくり傾聴する時間を作ったり、言動からご本人の思いをくみ取るようにしている。	利用者がやりたいことにカラオケや将棋がしたい等の要望がある。食べたい物についての要望を告げる利用者が多く、新聞広告を見て「これ食べたい」と告げる利用者の要望を取り入れおやつを購入している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、現場担当者と共に事前に現ケアマネジャー様より情報を頂いたり、事前訪問調査時には主介護者であるご家族のお話を伺い、生活歴・馴染みのある暮らし方・生活環境について把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを利用し、一日の過ごし方や心身の状態や有する能力の把握に努めている。近々の変化については情報共有の場と連絡ノートを活用し、各職員に周知を努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当職員による、評価の実施と3ヶ月に一回のカンファレンスを実施しプランの見直しを行っている。また、状態の変化があった場合には各担当者を招集しケースカンファレンスを開催するようにしている。	介護支援専門員と計画作成担当者が作成した介護計画を基に、担当者が毎月モニタリング・評価を実施し、3ヶ月毎にカンファレンスを開き、職員で話し合い計画の見直しを行っている。その際に家族の意向や主治医や看護師の助言を聴き考慮し、チームで介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の工夫としては、各ご利用者の日々の情報の変化を時系列で追える共有ツールを利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が対応困難時には、医療機関への受診の付き添いを行ったり、ご利用者の体調の変動に伴った往診への変更等状況に応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等で、自治会長様や街づくり協議会様・包括担当者様より地域資源について情報を頂き地域での催し物への参加を行っている。(コロナウイルス感染拡大防止の為、現在は行っていない。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要に応じて、かかりつけ医への相談や助言を求め、医療的指導を頂くようにしている。ご利用者の状態によっては受診に同行したり書面・電話にて日常の様子を詳細にお伝えし適切な医療を受けられるようにしている。	利用者は、協力医である亀山医療センターの医師又は従来の掛かりつけ医を主治医と決め、家族の協力を得て通院又は訪問診療にて受診している。地元の訪問看護ステーションと契約し、看護師が週3回事業所を訪問して利用者の健康管理を実施し、医療連携体制を確保している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護職が利用者の健康管理を行っている。24時間訪問看護職の相談可能で医療連携が行われている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提出している。入院中のご本人の様子や治療状況を伺い医療機関との連携を密にしている。(コロナウイルス感染拡大防止の為、退院時のカンファレンスは電話にての対応。)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制を敷いて終末期を迎えられる前から家族様の思いや意向を聞き話し合いの場を設けた。看取りケアの方向性・終末期を迎えられた際適時必要に応じてご家族と相談している。	重度化対応に関する指針に基づき、家族の意向に則り主治医と共に対応をする。事業所での看取りの希望があれば、看取り介護に関する指針に基づき環境整備を行い対応をする。毎年1名程看取りケアを提供し、職員も何をしてあげれば良いか考えられるようになり学習機会も設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療連携体制のもと、看護職と連携しながら急変時対応を行い、その後ユニットミーティングにて急変時や事故発生時に備えて話し合いをもっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年二回以上行い通報・初期消火・避難誘導の訓練を日勤想定、夜間想定を行っている。BCP(自然災害時業務継続計画)も作成途中である。	防災訓練を年2回実施し、今年度は夜間想定の上訓練と昼間の訓練で、通報・初期消火・避難誘導を行った。第一次避難場所は庭園で、有事の際には近隣住民の協力が得られるように依頼している。水・食料等の備蓄を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人を尊重し、一人一人の人格に合わせた言葉かけの対応を行っている。	一人一人を尊重するために日常的に言葉かけに留意をし、その人に応じた個別のケアをすることに徹している。入室の際のノックや挨拶、個人情報を使用する際にはプライバシーの確保に留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の希望を聞いてから行動の支援や嗜好品を提供している。自己決定出来る様な言葉かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重し、また、その日のご利用者様の希望や体調に合わせて過ごしていけるように支援を行うよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には居室の鏡を見て整容できる環境を作っている。服装はご自分で選ばれ着替えられたり職員に相談しながらお洒落されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や片付けにも積極的に参加して頂いている。コロナ感染防止に努めながら誕生日・行事イベントのおやつ作りを楽しんでいる。	毎日の食事の献立作成と食材の調達は業者に委託し、調理は事業所で職員が行っている。玉ねぎやジャガイモの皮むき等出来る活動を職員と一緒にしている利用者もいる。クリスマスや敬老の日等の行事食やおやつを皆で作る楽しむ機会もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各ご利用者の嗜好品や在宅からの習慣に合わせて食事提供をしている。ご利用者の身体状態に合わせて栄養補助食品の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き・うがいを促しているがご利用者の状態に応じた口腔ケア実施している。また、歯科医による往診診療が必要な方には診て頂き個別での口腔指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者一人一人の排泄パターンを把握しその日の身体状況も見ながら排泄支援を提供している。	トイレでの排泄を基本とし、自立しているが見守りを要する人、定時にトイレに誘って介助する人、おむつ対応で全介助を要する人等、一人一人の排泄状態に応じた介助をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々にあった飲食を摂取して頂き自然排便を心掛けている。訪問看護職につなげ助言を頂き対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2.3回入浴されている。利用者本人の決定により、時間や日にちを変える等の支援を行っている。	入浴を楽しみにしている利用者が殆どで、順番も拘らず、拒む人はいない。湯加減の好みを把握して個別に対応をしている。冬至には柚湯を楽しんだ。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室でのプライベートが出来た場所、リビングソファアでの休息、個々のご利用者の生活習慣や体調に合わせて休息をとって頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のご利用者の処方箋の内容を把握し服薬管理チェックを行っている。薬の内容の変更・注意喚起がある際はノートだけでなく職員に伝達し周知している。訪問看護職にも把握して頂き緊急時に相談できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴や毎日の会話の中での情報を担当職員を交えて共有し生活に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り、希望に応じられるよう時間調整を行い戸外へ出かけられる環境づくりに努めている。現在は、コロナウイルス感染拡大防止の為、外出は控えている。	春にドライブで、桜の花見に西野運動公園や亀山城址へ出かけて以来外出機会はない。専ら屋外の広い庭園に出て皆で日光浴や散歩、お茶会をして楽しみ、外気に触れて心身ともにリフレッシュ出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	虐待防止法の観点から法人の決定により、交遊費として金銭を施設での預かり保管ができなくなった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	何人かの利用者は携帯電話を持っており連絡を取ったりされている。他の利用者についても希望があれば家族や友人に繋がられるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では季節感を取り入れた空間作り清潔を心掛けリラックススペースの確保や談話スペースを作っている。	太陽ユニットは広い廊下にソファを設置し、CDラジカセで音楽を聴きリラックススペースを設け、星ユニットは小テーブルを設置してティータイムでくつろげる談話スペースを設けている。壁面に作品を掲示し、和やかな雰囲気と季節感・清潔感に配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ご利用者の状態や性格を把握し自席環境を整えているが、その日の本人決定を大切にしている。一人で静かに過ごしたいご利用者も居室へ自由に帰りやすい配慮も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や食器を中心に慣れ親しんだ物を使って頂くようにしている。ご本人・家族様にも事前説明し可能な限り自宅で使用されていた生活用品を持参して頂くようにしている。	ホームの居室は家庭の延長であると考え、洗面所とエアコン・照明の傘は事業所が提供し、ベッドや寝具・クローゼット等は、各自がレンタルや自宅から持参して整備をし、自宅で馴染みの用具と共に居心地良く過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札や表示を色や大きさと分かりやすく工夫している。夜間は利用者の安眠の妨げにならない位の安全の為の電気の点灯を利用者にあわせ点灯している。		